

「生涯学習・社会教育関係職員研修講座（東青地区研修）」

日時：平成27年7月15日（水） 会場：青森県総合社会教育センター

1. 講演：「子どもたちの豊かな感性を育てるために」

生涯学習・社会教育関係職員研修講座（東青地区研修）が7月15日（水）、当センターで実施されました。約20名の社会教育関係職員が参加し研修が行われました。午前中の講義では、七戸町立鷹山宇一記念美術館の館長鷹山ひばり氏より「子どもたちの豊かな感性を育てるために」というテーマで講演していただき、青森県立美術館館長時代の経験等を基に子どもたちとの関わりについて貴重なお話をさせていただきました。受講者は真剣な表情で話を聞いていました。

【鷹山氏の講演】

前半ではゴッホ、カミュ、ピカソなど芸術家たちの興味深い逸話やご自身が感銘を受けた詩やことばなどを用いてお話をさせていただきました。後半では、幼少時代のお話や家族との絆についてお話していただきました。最後に子どもたちの感性を育てるためのきっかけやヒントについてお話いただきました。幅広い知識や経験に基づいた講演は大変有意義なものとなりました。



【鷹山氏の講演】



【サミエル・ウルマン（青春）】

青春とは人生のある期間を言うのではなく心の様相を言うのだ。優れた創造力、逞しき意志、炎ゆる情熱、怯懦を却ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こう言う様相を青春と言うのだ。

【ストラスブール大学の歌】

学問とは永い永い忍耐、学ぶとは胸に誠実を刻むこと、教えるとは共に希望を語ること。

- ・教育とは家庭で生まれ、学校で育ち、社会で育てていくもの
- ・感動は生きる力である
- ・どんな困難でも立ち向かっていく事が大事である
- ・人間は生まれてきただけで価値がある

※ 講演では沢山の感銘を受けることばをいただきました。

2. 講義：「県立図書館と子どもの読書活動のすすめ」

実習：施設（図書館）見学

午後は会場を青森県立図書館に移し、奉仕課主幹・司書（副課長）の渡辺 歩 氏より講義と実習（施設見学）が行われました。最初の講義では図書館の理念や図書館法、公立図書館の現状と課題、最新の図書館の動向などについてお話いただきました。また、お薦めの本を紹介していただくなど興味深い講義でした。その後、施設見学が行われ、受講者の方は初めて見る図書館の裏側に興味津々の様子でした。全体を通し、新たな気づきを得ることができた講義・実習となりました。

【渡辺 氏の講義】



【館内案内】



【図書館の5原則】

- ① 本は利用するためのものである。
- ② すべての人に、その人の本を。
- ③ すべての本に、その本の読者を。
- ④ 読者の時間を節約せよ。
- ⑤ 図書館は成長する有機体である。

【学校図書館法】

第3条 学校には図書館を設けなければならない。

第6条 学校司書を置くように務めなければならない。

(H27. 4. 1 施行)

- ・青森県立図書館の利用者は平日で 500～700 人、土日の利用者は 1200 人。
- ・県内では上北郡の全市町村に図書館がある。
- ・黒石市、つがる市には図書館がない。図書館のない市町村は不利な面がある。
- ・司書は専門的知識が必要であり、人と本を結びつける仕事。

近年の図書館はオンラインサービス、一括貸し出し、遠隔地返却サービスなど利用者の目線に立った様々なサービスを提供している。質の高い選書、センスの良い配架や展示など利用者の要望や司書の質が問われている。近県では岩手や福島など道の駅やまちづくりと深く関わり連携している図書館も見られ、図書館も変化していく必要性が求められている。

〈講師プロフィール〉



鷹山 ひばり 氏（七戸町立鷹山宇一記念美術館 館長）

1999年 七戸町立鷹山宇一記念美術館 館長

2009年 青森県立美術館 館長

2015年 七戸町立鷹山宇一記念美術館 館長